

地域ネットワークニュース

～平成27年11月の勉強会のお知らせ & 10月の勉強会報告～

第214回 地域ネットワーク勉強会

精神障害者の施設入所支援 ～施設の機能と役割について～

講師：障害者支援施設 ほびき園（かすみがうら市）
生活支援員 有澤英之 氏
（精神保健福祉士 社会福祉士）

11月19日(木)

午後7時00分～午後9時00分

神栖市保健・福祉会館内
参加費無料

※事前申込みが必要です。

障害者の入所施設は住まいを含む生活の場を提供し、自立した生活を送ることを目的に掃除、洗濯、服薬管理などの生活支援やスポーツ、軽作業などの活動プログラムを実施しています。

精神障害者を主な対象とする施設は、精神科病院から退院後に地域社会での生活を希望する方にとって、生活の仕方を身に付ける場となります。また、活動を通じて達成感を味わったり、自信を深めたりすることで就労支援事業所などの次のステップにつなげる役割も担っています。

今回の勉強会では、精神障害者を主に支援する障害者支援施設“ほびき園”の担当者をお招きし、利用までの流れから施設退所時のサポートなどの取り組みや支援を通して感じたことについて、お話いただきます。

医療機関の相談員や障害福祉サービス事業所スタッフといった精神障害者と関わる機会の多い支援者や障害者のご家族など、多くの方のご参加をお待ちしています。



※事前申込みが必要です。別紙申込書もしくは電話にてお申し込み下さい。

申込・問い合わせ先：神栖市社協 地域福祉推進センター 担当：三浦 電話 0299-93-0294



第213回 地域ネットワーク勉強会報告 平成27年10月26日開催
<参加者26名>

『障害者支援施設のサービスと短期入所の利用について』

講師：障害者支援施設あさひの家
施設長 郡司征樹 氏（社会福祉士）

「同じ障害者支援施設といっても内容は多種多様です。3障害一元化とは言いつつも、障害者支援施設はその前身がどのような施設であったかによって大きく異なってくるため、施設の前身（旧体系時の施設種別）を調べるのが大切です。インターネットを使って、WAMネットや心身障害者福祉協会のホームページを参照にすると障害種別が分かります。また、入所している他の利用者さんの様子や活動内容を把握するために事前に施設見学をするなど、ご自身の目で確かめることが利用する上での安心につながります。」と、施設の利用にあたってのポイントを踏まえて、日中活動等の取り組み内容や、利用者支援の現状、ショートステイを利用するために必要な手続きや利用までの流れについて、分かりやすく説明頂きました。

障害者支援施設とは、障害者総合支援法で「障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設」と規定されています。夜間から早朝にかけては「施設入所支援」を提供するとともに、昼間は「生活介護」などの「日中活動系サービス(昼間実施サービス)」を行う社会福祉施設です。